

令和5年度

事業報告書

一般財団法人かながわ水・エネルギーサービス

目 次

I 概 要

1 目 的	1
2 沿 革	1
3 基 本 財 産	1
4 事 業	1
5 評 議 員、役 員 及 び 職 員	
(1) 評 議 員	2
(2) 役 員	2
(3) 役 職 員	3

II 事業の執行

1 公益目的支出計画に係る事業	
(1) 水・自然エネルギー等に関する環境保護・保全のための普及啓発事業	4
(2) 障がい者等へのスポーツ活動助成事業	5
2 公益目的支出計画以外の事業	6

III 主要会議の状況

1 評 議 員 会	10
2 理 事 会	10

I 概 要

1 目 的（定款第3条）

水資源や自然エネルギー等の有効利用等のための普及啓発事業を行うほか、水道・電気・ダム関連事業等の業務及び施設維持管理業務を実施し、水道水やクリーンエネルギーの安定供給に資することにより、地域住民の生活環境の維持向上と地域社会の発展に寄与することを目的とする。

2 沿 革

昭和60年4月1日 茅ヶ崎市本村四丁目5番22号(水道局茅ヶ崎営業所)に基本財産5千万円(神奈川県企業庁出捐)を有する財団法人神奈川県企業庁サービス協会として、神奈川県知事から民法34条に基づく公益法人設立認可を受けて発足

昭和63年4月1日 厚木市中町四丁目16番21号プロミティあつぎビルに移転

平成6年6月1日 相模原市鹿沼台一丁目9番15号プロミティふちのべビルに一部移転

平成25年4月1日 公益法人制度改革関連三法に基づき、基本財産5千万円(神奈川県企業庁出捐1千万円、自己出捐4千万円)を有する一般財団法人かながわ水・エネルギーサービスに移行

平成28年4月1日 相模原市中央区鹿沼台一丁目9番15号プロミティふちのべビルに主たる事務所移転

3 基本財産 5,000万円

4 事 業（定款第4条）

- (1) 水資源や自然エネルギー等有効利用のための普及啓発に関すること。
- (2) 地方公共団体等が行う公共事業及び公益事業等に対する助成に関すること。
- (3) 水道・電気・ダム関連事業等の業務及び施設維持管理業務に関すること。
- (4) 水道法に定める簡易専用水道及び簡易専用水道の基準を満たさない小規模受水槽水道施設の検査に関すること。
- (5) 労働者派遣事業に関すること。
- (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

5 評議員、役員及び職員

(1) 評議員

(令和6年3月31日現在)

役員名	氏名	備考
評議員	中島 英雄	元 神 奈 川 県 企 業 庁 企 業 局 長
評議員	長谷川 伸	相 模 原 商 工 会 議 所 専 務 理 事
評議員	加藤 明夫	厚 木 商 工 会 議 所 専 務 理 事
評議員	鳴海 智	大 和 商 工 会 議 所 専 務 理 事
評議員	三簾 博照	寒 川 町 商 工 会 事 務 局 長
評議員	井手 幸彦	箱 根 温 泉 供 給 株 式 会 社 常 務 取 締 役
評議員	小柴 義隆	公益財団法人神奈川県下水道公社事務局長兼総務部長

(2) 役員

(令和6年3月31日現在)

役員名	氏名	備考
理事長	松井 聡明	常 勤
常務理事	長尾 雅康	常 勤
理 事	菅野 隆	非常勤(元 神 奈 川 県 企 業 庁 企 業 局 長)
理 事	杉本 憲彦	非常勤(神 奈 川 県 信 用 保 証 協 会 常 務 理 事)
理 事	野崎 徹	非常勤(神 奈 川 県 管 工 事 業 協 同 組 合 理 事 長)
理 事	佐藤 功児	非常勤(前 澤 工 業 株 式 会 社 鳥 屋 事 業 所 所 長)
理 事	二見 美行	非常勤(公益財団法人神奈川県都市整備技術センター専務理事)
監 事	霧生 卓	非常勤(公 認 会 計 士)
監 事	原田 弘一	非常勤(元 神 奈 川 県 企 業 庁 相 模 原 水 道 営 業 所 長)

(3) 役職員

(令和6年3月31日現在)

組織		役員	職員	計	備考
本部	理事長	1人		1人	
	常務理事 兼事務局長	1人		1人	
	計	2人		2人	
	技 監		2人	2人	
	経 営 課		18人	18人	派遣8人を含む
	営 業 課		11人	11人	
	計	2人	31人	33人	役 員 2人 正 規 職 員 21人 嘱 託 職 員 7人 臨 時 職 員 3人
事業所	水道記念館		9人	9人	
	計		9人	9人	正 規 職 員 1人 嘱 託 職 員 2人 臨 時 職 員 6人
駐 在 所			273人	273人	正 規 職 員 22人 嘱 託 職 員 181人 臨 時 職 員 70人
総 合 計		2人	313人	315人	役 員 2人 正 規 職 員 44人 嘱 託 職 員 190人 臨 時 職 員 79人

II 事業の執行

1 公益目的支出計画に係る事業

公益目的支出計画に基づいて次の事業を行いました。

(1) 水・自然エネルギー等に関する環境保護・保全のための普及啓発事業

ア 水・自然エネルギー等普及啓発事業（定款第4条第1号関係）

体験学習を開催し、自然環境保護・保全の重要性について啓蒙啓発を行いました。

イベント名	実施日	見学箇所	参加人数
水源林保全体験 〔竹林除伐体験と間伐材等を利用したクラフト工作〕	8月19日 (土)	神奈川県立 21世紀の森	21人 (子供11人) 応募者43人

イ 水質浄化に関する広報広聴事業（定款第4条第1号関係）

(ア) キャンペーンの実施

水道週間、水の日、下水道週間等の水に関連した行事開催時におけるキャンペーンとして神奈川県下水道公社主催の「下水道ふれあいまつり」に参加しました。「水道記念館まつり」については新型コロナウイルス感染症拡大防止のため前年度同様に令和5年度も中止となりました。

イベント名	実施日	実施又は参加内容	参加人数
下水道ふれあいまつり (神奈川県下水道公社主催)	10月21日 (土)	神奈川県下水道公社主催の下水道ふれあいまつり（四之宮水再生センター）に参加し、県営水道のPRのパンフレットやグッズの配布、アンケートなど。	780人

(イ) 財団広報誌の発行

「水しるべ」を発行し、「配水池から各家庭まで」をテーマに広報するとともに、財団ホームページでも紹介しました。

発行回数：年1回（令和6年1月発行）

発行部数：1,500部

配布先：県営水道給水区域内の小中学校、県立の図書館・博物館及び関係機関

ウ 水道記念館運営事業（定款第4条第1号関係）

水に関連する歴史的及び科学的展示物を常設する企業庁の水道記念館の管理運営（施設維持管理を除く。）を企業庁と協働で行いました。

なお、参加型イベントは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止とし、「おみくじイベント」のみを実施しました。

入館者数：24,802人（前年度入館者数：12,599人）

蔵書数：4,362冊

イベント名	実施日	内容	参加人数
おみくじイベント	1月4日(水) ～8日(月)	来館者におみくじを引いてもらい、参加賞をプレゼント	422人

（前年度イベント実績回数：1回 参加者数161人）

(2) 障がい者等へのスポーツ活動助成事業（定款第4条第6号関係）

地域住民のスポーツ振興及び健康増進等を目的として、プロミティふちのべビルのスポーツ施設等を拠点に、水泳を行う機会の少ない障がい者等の水泳教室等を実施しました。

ア 障がい者水泳教室

実施期間：4月1日～3月31日 毎週火曜日・土曜日（各1時間）

参加人数：延べ796人（前年度参加人数：875人）

イ いきいき健康教室

健康づくりを目的とし、専門のインストラクターを招いて会場で行う健康教室は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため前年度同様に中止とし、財団ホームページに「いきいき健康教室GO!GO!健康長寿vol.4～老いに負けない、カラダづくり～」と題し、動画、画像等で自宅で気軽にできる体操を紹介しました。

2 公益目的支出計画以外の事業

豊かな経験・豊富な技術力を生かして、水・電気・ダム関連事業等を積極的に実施しました。

(1) ビル管理運営事業（定款第4条第3号関係）

企業庁から有償貸与を受けて、地域振興に資するため、プロミティふちのべビルの経営を行いました。

プロミティふちのべビル

所在地：相模原市中央区鹿沼台一丁目9番15号

敷地面積：3,477.49㎡

延床面積：10,665.28㎡

構造規模：鉄骨及び鉄筋コンクリート造 地下1階、地上7階

附属施設：会議室5室・駐輪場80台・駐車場89台

スポーツ施設：2,039.65㎡

貸事務室面積：4,861.45㎡

入居面積：4,861.45㎡

入居企業：21社（前年度入居数 21社）

入居率：100%（前年度入居率 100%）

(2) 水道料金徴収等事業(第1地区)及び(第2地区)(定款第4条第3号関係)

量水器点検等業務、未納整理業務及び上下水道料金関係業務の水道料金徴収等業務を包括的に実施しました。

3箇年継続事業：令和4年度～令和6年度

対象区域：第1地区 相模原・相模原南・津久井水道営業所管内

第2地区 茅ヶ崎・海老名・大和水道営業所管内

(3) 水道施設巡回点検等事業（定款第4条第3号関係）

安定的な水運用と施設の安全対策を兼ね、企業庁が管理する浄水関連施設及びポンプ所の巡回点検並びに配水量メータの検針の業務を行いました。

3箇年継続事業：令和5年度～令和7年度

ア 水道施設巡回点検業務

業務内容：寒川浄水場及び谷ヶ原浄水場管内の浄水関連施設に係る施設巡回、薬品補給、取水口及び着水井等の清掃等

対象箇所：大山浄水場他23箇所（前年度に同じ）

イ ポンプ所巡回点検業務
業務内容：ポンプ所の月1回の巡回、門扉、構造物、設備等施設の状況確認、施錠の確認及び軽微な修繕
対象箇所：ポンプ所87箇所（前年度87箇所）

ウ 配水量測定業務
業務内容：指定された配水量メータの週1回の検針
対象箇所：配水量メータ75箇所（前年度76箇所）

(4) 水道管布設工事現場管理等事業（定款第4条第3号関係）
企業庁水道営業所及び管路整備センターが施工する水道管布設工事に係る現場管理監督業務及び給水装置工事現場の確認業務を行いました。

ア 水道管布設工事現場管理業務
業務内容：工事関係書類の確認、安全施設の確認及び点検、施工状況の確認

(ア) 水道営業所所管に係る現場管理・監督
対象区域：箱根地区を除く全県営水道区域（前年度に同じ）

(イ) 管路整備センター所管に係る現場管理・監督

イ 給水装置工事現場確認業務
業務内容：8,560件の給水装置工事現場確認業務（前年度に同じ）
対象区域：企業庁相模原南水道営業所他4営業所区域（前年度に同じ）

(5) 発電所施設巡回点検等事業（定款第4条第3号関係）

ア 相模川発電管理事務所管内巡回点検業務
企業庁相模川発電管理事務所が所管する発電所及びダム関連施設の電気・機械設備の巡視点検並びに構内整備、漏油の回収作業を行いました。

3箇年継続事業：令和4年度～令和6年度

対象施設：相模発電所ほか9発電所及び沼本ダム（前年度相模発電所ほか8発電所及び沼本ダム）

イ 酒匂川水系ダム管理事務所管内巡回点検業務
企業庁酒匂川水系ダム管理事務所が所管する発電所の巡視点検を行いました。

対象施設：早川発電所及び玄倉第1発電所

(6) 電気通信及びダム水路施設巡回点検事業（定款第4条第3号関係）

ア 相模川水系ダム管理事務所電気通信及びダム水路施設巡回点検業務
企業庁相模川水系ダム管理事務所が所管する電気通信及びダム水路施設について、ダム水路の電気設備及びダム水路施設等の巡回点検業務等を行いました。

対象施設：相模ダム他60施設（前年度に同じ）

イ 酒匂川水系ダム管理事務所電気通信及びダム水路施設巡回点検業務
企業庁酒匂川水系ダム管理事務所が所管する電気通信及びダム水路施設について、ダム水路の電気設備及びダム水路施設等の巡回点検業務等を行いました。

対象施設：早川発電所関連施設及び玄倉第1発電所関連施設の一部

(7) 寒川取水管理所取水施設巡回点検事業（定款第4条第3号関係）

企業庁相模川水系ダム管理事務所寒川取水管理所が所管する取水施設の維持管理のため巡回点検を行いました。

対象施設：寒川取水管理所他3箇所（前年度に同じ）

(8) 発電所施設見学案内事業（定款第4条第3号関係）

ア 愛川第1発電所施設見学案内業務

企業庁相模川発電管理事務所が所管する愛川第1発電所施設の見学案内を行いました。

実施期間：8月から11月まで（全10日）

参加人数：705人

イ 城山発電所案内業務

企業庁相模川発電管理事務所が所管する城山発電所施設の見学案内を行いました。

実施期間：9月から3月まで（全8日）

参加人数：98人

ウ 相模発電所施設内見学案内業務

小学生を対象に企業庁相模川発電管理事務所が所管する相模発電所施設の見学案内を行いました。

実施日：1日

参加人数：23人

(9) 労働者派遣事業（定款第4条第5号関係）

企業庁が発注した箱根地区水道事業包括委託事業を受注している特別目的会社（SPC）箱根水道パートナーズ（株）の構成企業に職員の派遣を行いました。

派遣人数：8名（前年度：8名）

(10) 貯水槽水道施設管理検査事業（定款第4条第4号関係）

県内にある簡易専用水道及び小規模受水槽水道の管理の検査を行いました。

検査実績：鎌倉市立小中学校、海老名市立小中学校、寒川町立小中学校、小田原市立小中学校及び検査依頼を受けた施設の簡易専用水道及び小規模受水槽水道検査等144施設

（前年度：簡易専用水道及び小規模受水槽水道検査87施設）

(11) 浄水場等警備等事業（定款第4条第3号関係）

神奈川県内広域水道企業団が所管する相模原浄水場及び伊勢原浄水場の正門における入退場者及び入退場車両の確認並びに案内、誘導及び防犯上の確認等警備業務を行いました。

3箇年継続事業：令和5年度～令和7年度

ア 相模原浄水場正門管理

イ 伊勢原浄水場正門管理

(12) 発電所運転管理事業（定款第4条第3号関係）

ア 早戸川発電所運転管理業務

企業庁発電課が所管する早戸川発電所の発電設備、電気通信及びダム水路施設の総合的な運転管理業務等を行いました。

継続事業：令和3年3月15日～令和5年9月30日

イ 愛川・谷ヶ原太陽光発電所運転管理業務

企業庁発電課が所管する愛川・谷ヶ原太陽光発電所の巡視点検、維持管理及び運用等の総合的な運転管理業務を行いました。

継続事業：令和3年4月1日～令和5年9月30日

ウ 愛川・谷ヶ原太陽光発電所及び早戸川発電所運転管理業務
企業庁発電課が所管する愛川・谷ヶ原太陽光発電所の巡視点検、維持管理、運用等並びに早戸川発電所の発電設備、電気通信及びダム水路施設の総合的な運転管理業務等を行いました。

継続事業：令和5年10月1日～令和8年9月30日

(13) 経営改革・基盤強化投資事業（定款第4条第6号関係）

人材確保育成計画に基づき、将来的に財団にとって中核的人材になりうる若手正規職員を採用しました（事務3名、技術1名）。

また、DX推進の一環として、グループウェア（デスクネッツネオ）を導入し、職員のスケジュール管理や情報の共有、業務の進捗管理等に活用しています。

III 主要会議の状況

1 評議員会

第1回 令和5年6月28日 令和4年度貸借対照表及び正味財産増減計算書の承認に関する議決、評議員の選任に関する議決、任期満了に伴う理事の選任についての議決

第2回 令和6年3月28日 決議事項なし

2 理事会

第1回 令和5年6月9日 令和4年度事業報告及び決算に関する議決、評議員会の開催に関する議決

第2回 令和5年6月28日 理事長の選定に関する議決、常務理事の選定に関する議決（書面評決）

第3回 令和6年3月19日 令和6年度事業計画及び収支予算に関する議決、評議員会の開催に関する議決